

平成19年度

いなば



グラウンドワーク：地域住民、ボランティア等によるヒメイワダレ草の植栽活動
(藤の花町内会隣接東2号幹線用水路)

 ^{みどり}水土里ネット いなば

因幡堰土地改良区

〒999-7601

山形県鶴岡市藤島字笹花16-2

Tel 0235(64)2169

Fax 0235(64)2040

水土里ネットいなば便り発刊にあたり

水土里ネットいなば
理事長 富樫達喜

初夏の候、組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から水土里ネットいなばの運営と事業の推進には格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

国では、平成 19 年度より農業政策の大転換を図ることとし、品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策の三本柱からなる経営所得安定対策大綱が決定された。皆様も各々の立場で様々な議論をし今日を迎えていることと思います。戦後農政の大転換とは、今までのすべての農家を対象とした保護政策から、意欲のある担い手に施策を集中化・重点化し農政の基本を変えることです。稲作農業に比重を置いてきたこの地域の農家経済と又稲作文化が色濃く残る地域の伝統文化や集落自治に与える影響が心配されます。

◎農地・水・環境保全向上対策について

今、農業農村を取り巻く環境は複雑多岐に及び農業農村の持つ多面的機能の崩壊も心配されている今日です。これは住民から癒しの空間を奪うことのみならず、いま最も求められている安全・安心な食料の生産にも影響を及ぼすものと心配されています。我々水土里ネットは、これまで圃場整備などのハード事業を主に担い手の育成や農地、農業用水など農村の持つ資源と環境保全等の管理を担ってきました。この意味でも今年度から実施される農地・水・環境保全向上対策は水土里ネット本来の役割と密接に関連した施策であり、我々水土里ネットが主体的に支えていくという自負をもって取り組んでいきます。

◎国営赤川二期地区事業について

国営赤川地区は昭和 39 年に着工し昭和 49 年に完了した施設です。現在では施設完成後 40 年を経過し、老朽化等によって維持管理費が年々増嵩するなど、施設の更新や改修計画の策定とそれに基づく速急な対応が求められております。今日まで私達は先人達の築いてくれた生産基盤の上で営農を続けて参りましたが、今度はこの施設を次の世代にしっかりと引き継いで行くことが私達の役割と考えております。幸いなことに国や県のご理解の下に平成 19 年度には国営事業地区調査を終え、平成 20・21 年度の 2 カ年による全体実施設計への移行とそれらを基とした平成 22 年度からの工事の着工を目途に現在計画が進行しています。今後事業の詳細と負担率が確定した後に速やかな事業説明会を開催し、組合員の皆様のご理解を得られるよう努めて参りますので、本事業同意の徴収におきましては特段のご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

本区の平成 19 年度予算と事業につきましては、3 月 9 日に開催されました通常総代会において慎重審議のうえ決定を戴き、一般会計においては昨年より 10 アール当たり 400 円減額の 5,500 円の賦課金となりました。平成 10 年度策定(当時の賦課金 10 アール当たり 9,000

円)スタートした長期運営計画もこのように軌道に乗り今日を迎えられていることは、これも偏に組合員の皆様のご協力の賜と深く感謝申し上げます。厳しい予算であります。役職員が一体となり、平成21年度からの次期運営計画(10カ年)も視野に入れながら、新たな地域とのパートナーシップ構築に向けた検討や取り組みを実施し、本区の更なる運営の合理化と基盤強化を目指します。

本年度からは、本来の業務に加えて農地・水・環境保全向上対策の仕事が加わり、少ない職員で日夜奮闘している中ではありますが、そのことでは以前より組合員の出入りが頻繁になったこともあり、今まで以上に組合員とその地域とのより親密な信頼関係が築かれつつあることを喜んでいるところでありますので、今後とも本区の運営につきましては暖かいご支援ご高配をお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様とその地域のこれから益々のご繁栄を祈念してご挨拶いたします。

平成19年度 予算について

平成19年3月9日、因幡堰土地改良区事務所に於いて通常総代会が開催され、各議案について慎重に審議がなされ、全議案が原案の通り可決されました。

単位：千円

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	比較		付記
			増	減	
1 一般会計	116,329	172,894	-	56,565	
2 圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	36,845	33,177	3,668	-	特別会計
3 西荒川地区 施設整備事業費	688	687	1	-	〃
4 富沢地区 施設整備事業費	600	712	-	112	〃
5 昼田地区 施設整備事業費	248	324	-	76	〃
6 県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	9,954	11,524	-	1,570	〃
7 県営後田地区 土地改良総合整備事業費	2,145	2,220	-	75	〃
8 第3事業区 圃場整備事業費	385	316	69	-	〃
9 農地流動化支援 水利用調整事業費	1,412	1,412	-	-	〃
10 県営因幡堰地区農業 用水再編対策事業費	14,421	13,435	986	-	〃
11 事業損失 補償事業費	59,945	60,319	-	374	〃
12 総代役員職員 表彰退任慰労金費	3,350	2,700	650	-	〃
13 職員退職給与金費	17,762	16,262	1,500	-	〃
14 基金積立金費	47,225	75,272	-	28,047	〃
15 除外決済金費	484	482	2	-	〃

平成19年度〔一般会計〕歳入歳出予算

〔歳入〕

単位：千円

款	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 区 費	86,412	91,825	-	5,413	74.28%
2 雑 収 入	614	1,765	-	1,151	0.53%
3 繰 入 金	3,345	38,097	-	34,752	2.88%
4 繰 越 金	16,000	31,000	-	15,000	13.75%
5 交 付 金 ・ 補 助 金	8,207	8,456	-	249	7.05%
6 受 託 費	1,751	1,751	-	-	1.51%
歳 入 合 計	116,329	172,894	-	56,565	100.00%

〔歳出〕

単位：千円

款	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 事 務 所 費	46,781	44,508	2,273	-	40.21%
2 選 挙 費	100	100	-	-	0.09%
3 維 持 管 理 費	36,140	41,046	-	4,906	31.07%
4 財 産 費	3,390	4,390	-	1,000	2.91%
5 負 担 金	12,550	12,223	327	-	10.79%
6 諸 費	7,081	7,041	40	-	6.09%
7 繰 出 金	8,750	14,314	-	5,564	7.52%
8 予 備 費	1,537	2,700	-	1,163	1.32%
償 還 金	-	46,572	-	46,572	廃 款
歳 出 合 計	116,329	172,894	-	56,565	100.00%

平成19年度〔特別会計〕圃場整備事業費
(赤川地区第7事業区) 歳入歳出予算

〔歳入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記 %
			増	減	
1 賦 課 金	25,846	25,880	-	34	70.15%
2 雑 収 入	9	239	-	230	0.02%
3 繰 入 金	6,098	3	6,095	-	16.55%
4 繰 越 金	4,891	7,025	-	2,134	13.27%
5 事 業 償 還 金	1	30	-	29	0.01%
歳 入 合 計	36,845	33,177	3,668	-	100.00%

〔歳出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記 %
			増	減	
1 償 還 金	33,293	26,599	6,694	-	90.36%
2 諸 費	220	220	-	-	0.60%
3 繰 出 金	773	2,274	-	1,501	2.10%
4 オープン地区 適正管理事業費	1,389	2,200	-	811	3.77%
5 パイプ地区 適正管理事業費	675	1,400	-	725	1.83%
6 予 備 費	495	484	11	-	1.34%
歳 出 合 計	36,845	33,177	3,668	-	100.00%

平成19年度〔会計別〕 賦課金について

納期限 第1期 平成19年4月27日
 第2期 平成19年10月31日

(10a当り 単位：円)

会 計	会 計 内 訳	第1期	第2期	前年度比較	
1-1 一般会計 〔普通地区〕	① 経常費 (事業償還金、事業負担金含む)	4,730			
	② 共同管理費	770			
	合 計 (①+②)	5,500	2,750	2,750	△400
1-2 一般会計 〔パイプ地区〕	① 経常費 (事業償還金、事業負担金含む)	4,730			
	② 共同管理費	770			
	③ 維持管理費	2,800			
	合 計 (①+②+③)	8,300	4,150	4,150	△400
2 特別会計圃場 整備事業費 (赤川地区第7事業区)	オープン地区	事業費 管理費 2,200 200	480	1,920	-
	パイプ地区	事業費 管理費 2,200 200	480	1,920	-
3 西荒川地区施設整備事業費		5,600	-	5,600	△100
4 富沢地区施設整備事業費		4,900	-	4,900	△900
5 昼田地区施設整備事業費		660	-	660	△40
6 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	事業費 管理費 13,800 200	2,800	11,200	-	
7 県営後田地区 土地改良総合整備事業費	全地区	2,300	-	2,300	-
	暗渠排水	2,250	-	2,250	-
8 第3事業区圃場整備事業費		200	-	200	-

納期限を過ぎた賦課金には日歩3銭（年利10.95%）の延滞金が徴収されます。
 また督促状が発行された場合は、延滞金と督促手数料400円が加算徴収されます。

平成18年度〔一般会計〕事業概要について

平成18年度一般会計、特別会計において予定されている事業は下記の通りですが、事業実施の時点で事業費の割当等により多少の変更がある場合もあります。

【通年維持管理事業】(一般会計)

単位:千円

事業種別	事業内容	事業費	摘要
山形県管理業務委託 基幹水利施設管理事業	東二号幹線用水路 L=5.5km	903	高寺分水工～柳久瀬 九日田分水工 維持管理事業
農道管理業務委託	農道管理業務	5,726	維持管理事業
幹線用排水路等維持管理	草木刈払・土砂浚渫業務等	4,280	〃
幹線用排水路等工事	道水路補修及び旱魃対策・ 安全対策工事	6,260	〃
幹線用排水路等調査	水質調査業務等	410	〃
国営土地改良事業地区調査 (赤川二期地区)委託業務	受益地調査、流量観測調査、 維持管理状況調査	500	調査事業
計画基礎諸元調査 (用水、水田)委託事業	作付調査、用水利用状況調査、 用水量調査	800	〃

【継続かんがい排水事業】(特別会計)

単位:千円

事業種別	事業内容	事業費	摘要
県営因幡堰地区 農業用水再編対策事業 (ハード事業)	農業用水の節水、有効利用 のための基幹水路改修 整備更新など	13,000	東二号幹線用水路 整備等
因幡堰地区 地域用水機能増進事業 (ソフト事業)	農業用水再編対策事業実 施のための組織支援活動 及び地域用水機能増進施 設整備など	7,436.9	大堰、東二号幹線用 水路等の地域用水機 能増進活動及び施設 整備(休憩施設、照 明施設)

平成19年度 地区除外決済金について

本土地改良区内の農地を転用した場合は、速やかに本区に届け出る様
お願いいたします。

届け出をされないと、いつまでも賦課金を徴収されることとなります。

各会計毎の決済金額は、次の通りです。

1. 維持管理事業費 (一般全地区)	10a当り	188,742 円
" (パイプ地区)	"	82,556 円
2. 県営圃場整備事業費〔第7事業区〕 (オープン地区)	"	6,000 円
" (パイプ地区)	"	7,777 円
3. 西荒川地区施設整備事業費	"	5,432 円
4. 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	"	70,285 円
5. 県営後田地区土地改良総合整備事業費 (全地区)	"	6,000 円
6. 第3事業区圃場整備事業費	"	6,000 円
7. 第5事業区圃場整備事業費	"	6,000 円

〔各 会 計 長 期 借 入 金〕

1. 特 別 会 計

(1) 県営圃場整備事業（赤川地区第7事業区）

平成19年3月31日現在

借入年月日	借入先	借入額	借入残高	利率	付記
昭和63年12月	庄内たがわ 農業協同組合	81,000,000	12,841,565	2.40%	〃 平成20年11月
〃	〃	92,000,000	19,573,313	〃	〃 平成21年11月
計		173,000,000	32,414,878		

(2) 西荒川地区施設整備事業

平成19年3月31日現在

借入年月日	借入先	借入額	借入残高	利率	付記
昭和62年12月	農林漁業 金融公庫	7,600,000	1,067,394	4.20%	償還期限 平成20年11月
計		7,600,000	1,067,394		

(3) 富沢地区施設整備事業

平成19年3月31日現在

借入年月日	借入先	借入額	借入残高	利率	付記
平成9年12月	庄内たがわ 農業協同組合	5,600,625	560,000	3.50%	償還期限 平成19年11月
計		5,600,625	560,000		

(4) 昼田地区施設整備事業

平成19年3月31日現在

借入年月日	借入先	借入額	借入残高	利率	付記
平成9年12月	庄内たがわ 農業協同組合	2,314,925	227,946	3.50%	償還期限 平成19年11月
計		2,314,925	227,946		

(5) 県営柳久瀬地区圃場整備事業

平成19年3月31日現在

借入年月日	借入先	借入額	借入残高	利率	付記
平成6年12月	農林漁業金融公庫	5,250,000	1,400,000	無利子	〃 平成22年11月
〃	〃	1,050,000	346,775	4.25%	〃 平成22年11月
平成7年5月	〃	23,290,000	6,208,000	無利子	〃 平成22年11月
〃	〃	4,660,000	1,539,016	4.25%	〃 平成22年11月
平成8年3月	〃	29,950,000	9,980,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	5,990,000	2,309,047	3.30%	〃 平成23年11月
平成8年12月	〃	11,250,000	3,750,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	2,250,000	872,604	3.25%	〃 平成23年11月
平成9年5月	〃	666,000	226,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	134,000	50,845	2.75%	〃 平成23年11月
平成10年1月	〃	6,050,000	2,396,000	無利子	〃 平成24年11月
〃	〃	1,210,000	531,072	2.35%	〃 平成24年11月
平成10年12月	〃	2,225,000	1,022,000	無利子	〃 平成25年11月
〃	〃	445,000	214,572	1.25%	〃 平成25年11月
平成11年12月	〃	1,770,000	944,000	無利子	〃 平成26年11月
〃	〃	354,000	202,138	2.05%	〃 平成26年11月
平成15年12月	庄内たがわ農業協同組合	3,170,000	2,274,452	1.70%	〃 平成25年11月
〃	〃	8,600,000	5,827,973	1.70%	〃 平成26年11月
計		108,314,000	40,094,494		

〔農地の移動及び転用について〕

組合員が所有又は耕作している農地の名義が所有権移転、耕作権の移動、経営移譲・農地転用等により変更が生じた場合は、すみやかに本土地改良区へ届け出て、変更の手続きを取って下さるようお願いいたします。

変更の届け出は自己申請ですので、届け出がなければ賦課台帳等の修正はなされず、現資格者に賦課されることとなります。

また変更される場合は、賦課金を滞納していないかよく確認してから行って下さい。もし、滞納している場合には、新資格者に支払い義務が生じますのでご注意願います。

こんな時は届け出しましょう！

1. 名義変更の届け出
 - ①組合員が死亡したとき。
 - ②土地改良法第3条の資格者（納税義務者、所有者）が変わったとき。
2. 資格取喪の届け出
 - ①売買を行ったとき。
 - ②賃貸借関係の変更で、耕作者が変わったとき。
3. 新規組合員の届け出
 - ①売買により、新規組合員になるとき。
 - ②賃貸借関係により、新規組合員になるとき。
4. 組合員抹消の届け出
 - ①売買により、耕作地がなくなったとき。
 - ②小作地返還により、耕作地がなくなったとき。
5. 農業者年金受給による資格交替届け出
6. 住所変更の届け出

☆届け出用紙は土地改良区にありますので、印鑑をご持参の上おいで願います。

[交付手数料について]

◎文書交付手数料は、下記の通りです。

1. 区費賦課証明書	1 件	5 2 5 円
2. 農林漁業資金年賦償還計画証明書	1 件	7 3 5 円
3. 原簿の謄本及び抄本	1 件	5 2 5 円
4. 土地改良事業地域に関する証明書	1 件	5 2 5 円
5. 原簿閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
6. 事業計画図面閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
7. 換地計画確定図面閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
8. 各証明書等副本	1 通	2 1 0 円
9. 謄写図面交付	1 件	2 1 0 円
1 0. 農地転用に関する意見書（普通）	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 1. 農地転用に関する意見書（複雑）	1 件	4, 2 0 0 円 以上
1 2. 国有地に関する承諾書及び意見書	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 3. 工作物設置承諾書	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 4. 流水使用、排水等の許可申請書	1 件	5, 2 5 0 円 以上
1 5. 土地改良財産使用等の承諾申請書	1 件	3, 1 5 0 円 以上
1 6. 各承諾許可書等副本	1 通	2 1 0 円
1 7. 現地立会料	1 件	2, 1 0 0 円

☆ 水を大切に ☆

(1) 用水の節水と有効利用について

組合員の皆様方は、用水の管理については大変なご苦勞をなされている訳けです。お互いに協力し合って節水につとめ、限られた水資源を有効に使って行きましょう。

(2) 汚濁、汚染の放流禁止について

汚濁、汚染等の放流により、水路の汚れが最近ひどくなっている地域が見受けられます。これまで浄化槽設置を条件に許可したものであっても、施設に不備な点があった場合は、許可を取り消すこともありえますので十分注意して下さい。

平成17年度 財務状況

平成18年度第一回臨時総代会が平成18年8月10日に開催され、平成17年度の一般会計並びに特別会計決算書、財産目録、事業報告書が承認されました。

1. 収支決算書

[一般会計]

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 区 費	95,900,000	94,820,228	1 事務所費	45,704,000	36,151,414
2 雑 収 入	1,403,000	4,938,866	2 選 挙 費	100,000	0
3 繰 入 金	5,527,000	5,526,575	3 維持管理費	39,856,000	26,517,793
4 繰 越 金	25,890,000	25,890,902	4 財 産 費	5,510,000	4,865,057
5 交 付 金 補 助 金	10,339,000	10,412,601	5 償 還 金	11,700,000	11,598,244
			6 負 担 金	13,416,000	13,064,778
6 受 託 費	1,394,000	1,439,995	7 諸 費	7,191,000	6,368,367
			8 繰 出 金	13,439,000	13,438,585
			9 予 備 費	3,537,000	0
計	140,453,000	143,029,167	計	140,453,000	112,004,238

歳入歳出差引残金31,024,929円は平成18年度へ繰越（内維持管理繰越金4,011,785円）

[特別会計・1] 圃場整備事業費（赤川地区第7事業区）

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 賦 課 金	25,939,000	25,759,364	1 償 還 金	26,404,000	22,781,785
2 雑 収 入	163,000	171,703	2 諸 費	290,000	166,027
3 繰 入 金	622,000	621,000	3 繰 出 金	776,000	776,000
4 繰 越 金	4,877,000	4,877,951	4 オープン地区 適正管理費	2,200,000	639,345
5 事業償還金	154,000	154,292			
			5 パイプ地区 適正管理費	1,400,000	194,303
			6 予 備 費	685,000	0
計	31,755,000	31,584,310	計	31,755,000	24,557,460

歳入歳出差引残金7,026,850円は平成18年度へ繰越

〔特別会計・2〕

単位：円

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
西荒川地区 施設整備事業費	676,000	672,048	584,548	87,500
荒川地区 施設整備事業費	806,413	806,413	806,413	0
向田地区 施設整備事業費	1,391,000	1,393,352	1,318,207	75,145
富沢地区 施設整備事業費	752,000	753,581	636,800	116,781
昼田地区 施設整備事業費	400,000	396,717	263,871	132,846
県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	11,080,000	10,483,071	8,744,664	1,738,407
県営後田地区 土地改良総合整備事業費	5,289,000	5,289,938	4,543,305	746,633
第3事業区 圃場整備事業費	237,000	244,503	5,990	238,513
農地流動化支援 水利用調整事業費	1,412,000	1,410,168	0	1,410,168
因幡堰地区農業用水 再編対策事業費	21,805,000	22,041,385	12,008,970	10,032,415
事業損失補償事業費	60,319,000	60,331,481	257,250	60,074,231
総代役員職員表彰 退任慰労金費	2,050,000	2,049,229	0	2,049,229
因幡堰土地改良区 職員退職給与金費	15,465,000	15,464,778	854,400	14,610,378
因幡堰土地改良区 基金積立金費	67,165,000	67,164,454	7,146,079	60,018,375
因幡堰土地改良区 除外決済金費	3,382,000	3,372,508	3,116,853	255,655

歳入歳出差引残金は各会計毎に平成18年度へ繰越

2. 財産目録

[資産の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)流動資産 (一般会計他会計基金積立金等)	118,819,838 円
(2)特定資産 (各種団体資金他会計基金及び積立金等)	77,349,637 円
(3)固定資産 (土地・建物・機械器具備品等)	96,417,568 円
資 産 合 計	292,587,043 円

[負債の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)長期負債 (農林漁業金融公庫借入金等)	151,125,254 円
(2)短期負債 (各種引当金)	76,933,637 円
資 産 合 計	228,058,891 円



水路への「ゴミ捨て」はやめましょう

土地改良区の各施設の維持管理は、組合員の賦課金でまかなわれております。

刈草やゴミを水路に捨てますと水害やポンプ等施設の故障の原因となり、管理費の増加につながります。

みんなで注意しましょう。

限りある水資源を大切に使いましょう

職員の配置について

平成19年度の職員配置は次の通りです。

< 総務課 >

総務課長	佐藤友二
総務係長(兼務)	叶野直人
財務係(兼務)	本間洋昭
庶務係	(臨時職員) 柏倉奈緒

< 会計課 >

会計主事	叶野直人
会計係(兼務)	安藤寿克

< 工務課 >

工務課長(兼務)	佐藤友二
工務課長補佐	本間洋昭
工務係	安藤寿克

●各揚水機場の傭人は次の方々です。

施設名	所在地	氏名	施設電話番号
幹線施設・監視	区域全域	佐藤忠雄	—
三和第1、第2揚水機場	三和	太田祐一	—
古郡揚水機場(兼務)	古郡	佐藤忠雄	—
八栄島第一揚水機場	八色木 (パイプ地区)	鈴木寿男	64-4191
八栄島第二揚水機場	小中島 (パイプ地区)	石川正	64-4192

赤川土地改良区連合決算について

◆平成17年度（一般会計）赤川土地改良区連合決算は次のとおりでありますのでお知らせします。

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1. 連 合 費	81,530,000	81,530,300	1. 事 務 所 費	53,993,000	49,364,935
2. 財 産 収 入	623,000	620,349	2. 維 持 管 理 事 業 費	57,053,000	52,918,965
3. 繰 越 金	20,196,000	20,196,987	3. 水 源 涵 養 林 費	4,417,000	4,277,787
4. 負 担 金 及 び 交 付 金	1,010,000	1,010,050	4. 事 業 推 進 費	2,300,000	312,875
5. 受 託 費	26,527,000	26,527,700	5. 財 産 費	4,079,000	2,739,919
6. 諸 収 入	3,268,000	3,734,302	6. 借 入 金	75,000	0
			7. 分 担 金 及 び 負 担 金	850,000	561,870
			8. 繰 出 金	3,421,000	3,401,000
			9. 予 備 費	6,966,000	0
計	133,154,000	133,619,688	計	133,154,000	113,577,351

歳入、歳出差引残高 20,042,337円 平成18年度へ繰越

◆平成18年度（一般会計）赤川土地改良区連合決算は次のとおりでありますのでお知らせします。

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1. 連 合 費	40,765,000	40,765,100	1. 事 務 所 費	34,753,000	28,791,393
2. 財 産 収 入	511,000	510,380	2. 維 持 管 理 事 業 費	32,295,000	26,360,856
3. 繰 越 金	20,000,000	20,042,337	3. 水 源 涵 養 林 費	4,326,000	4,253,923
4. 負 担 金 及 び 交 付 金	1,000	0	4. 事 業 推 進 費	900,000	651,490
5. 受 託 費	17,465,000	9,250,000	5. 財 産 費	1,710,000	1,199,664
6. 諸 収 入	260,000	398,804	6. 借 入 金	1,000	0
7. 繰 入 金	4,000,000	4,000,000	7. 分 担 金 及 び 負 担 金	600,000	416,950
			8. 繰 出 金	7,000,000	6,980,000
			9. 予 備 費	1,417,000	0
計	83,002,000	74,966,671	計	83,002,000	68,654,276

歳入、歳出差引残高 6,312,395円 ※精算法人赤川土地改良区連合へ繰出

※赤川土地改良区連合が解散しました

◇組合員の負担軽減を図ることを目的として、土地改良法第67条第1項第1号に基づき平成18年9月29日をもって、「赤川土地改良区連合」が解散しました。

旧赤川土地改良区連合の土地改良施設、財産及び職員は庄内赤川土地改良区ですべて引き継ぎ、それら施設の維持管理については、赤川地区共同管理協定書に基づき庄内赤川土地改良区と共同で行っています。



事故防止にご協力下さい！

毎年、各用水路には潤沢に水が流れております。
用排水路・揚水機場周辺での遊びは非常に危険ですので、
十分に注意し、事故防止にご協力をお願いいたします。



事故等緊急連絡先

080-1842-3050 (工務課直通)